

●返戻金制度に関する事項

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。

雇用期間に応じて以下の通り払戻いたします。

30日以内の場合、紹介手数料の80%

60日以内の場合、紹介手数料の40%

90日以内の場合、紹介手数料の20%

※期間、紹介料の%においては応相談可

詳細については求人者及び関係雇用主と契約書にて取りかわすものとなります。